

2022 年度市場リスク管理監査に関する調査業務

(公告日：2022年6月28日／調達管理番号：22a00344) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.4	5. 競争参加資格(5) 競争参加資格の確認	「5. 競争参加資格(5) 競争参加資格の確認」では、競争参加資格に係る資料を郵送または持参で提出することが記載されています。その一方で、p.4の最下部の文で「電子メール本文への記載方法については、電子提出方法のご案内も参照ください」という、電子メールでの提出を意図しているような文があります。郵送・持参または電子メールの提出のいずれの方法で提出することが求められていますでしょうか。	競争参加に係る資料に関しては、郵送、または持参でお願い致します。電子メールでの提出は受け付けません。なお、電子メールの受付は、技術提案書に限ります。
2	P.5	5. 競争参加資格(5) 競争参加資格の確認 1) 提出書類	左記提出書類のe)は「秘密情報の取扱いにかかる競争参加者の社内規則(本文含む)」となっておりますが、弊社の規則の文書そのものが必要でしょうか。弊社には、クライアントに弊社の情報セキュリティの取り組みを理解して頂くために、情報セキュリティの管理態勢、規程体系、インシデント管理、研修、データマネジメント等について解説した資料を用意していますが、その解説資料で代替可能でしょうか。	代替可能です。
3	P.5	5. 競争参加資格(5) 競争参加資格の確認 1) 提出書類	左記提出書類のh)は「競争参加者の取締役(監査等委員を含む。)の略歴」となっていますが、弊社は株式会社ではないため取締役であったり、監査等委員という役職は存在しません。そのため、左記については弊社の経営上の最上位機関の社員の略歴をご提示することによろしいでしょうか。	株式会社でない社については、1) 経営上の意思決定にかかる説明(組織図等含む)書類、2) そのなかで最高意思決定機関に参加義務を有する社員、団員、組合員等の略歴の提出をお願いします。
4	P.12	15. 入札執行(入札会)手順等 10) 再度入札(再入札)	再入札が実施される場合は、再入札書、委任状を指定した時間までにメール送付し、再入札が行われるとのことであるが、メール送付までにどのくらいの時間が確保されるのかご教示願います。不調となったのち、速やかにということなのか、一旦時間を置いて、同日の16時から実施されるか、等。再入札書の提出には、再入札書の印刷、押印、押印した再入札書のPDF化、メール送信が必要であり、それなりに時間を要することが想定されます。	本件入札はTeamsで行います。再入札の場合は、Teamsにて再提出を指示しますが、通常は速やかに(10分以内)に提出して頂くこととなります。従って、再入札書に関しては、事前に用意するようにお願いします。なお再入札書の印は、Teams参加者への委任状の提出で社印に代替されますので、委任状の事前にご準備をお願い致します。
5	P.16	第2 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (2) 有償資金協力勘定の特性についての市場リスクの観点からの分析	「4. 業務内容(2) 有償資金協力勘定の特性についての市場リスクの観点からの分析」には、4つの観点につき、「市場リスクの観点から定量分析を行う」とあります。ここで、定量分析として意図されていることは、貴機構にて定期的あるいは必要に応じて実施されているALM及び市場リスクに関する報告書等をベースに、必要に応じて監査対象部署へのヒアリングを行うことを通じて、貴機構の監査対象部署における定量分析内容を踏まえた、定性的な分析を行うところまでを想定しているという理解でよろしいでしょうか。あるいは、資産及び負債の取引情報を含むバランスシートに係る情報(データ)を受領し、独自にデータ分析を行うことまでは想定されているのでしょうか。	4.(2)は(3)以降の業務の準備を兼ねて有償資金協力勘定の特性をまとめることを想定しています。例えば、資産のマチュリティの構成、固定金利の比率、など+D11:E11をまとめることで、一般金融機関との対比を行うようなことを想定しています。
6	P.16	第2 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (2) 有償資金協力勘定の特性についての市場リスクの観点からの分析	(上記にて、独立にデータ分析を行うことを想定されている場合) データ分析の前提となる、金利シナリオ、資産・負債の将来の積み上げシナリオといったものは、監査対象部署が想定している内容を前提に行うということによろしいのでしょうか。あるいは、独自に検討することを想定されているのでしょうか。	既存の財務諸表や機構が提供するデータを要約することを考えており、独自に何らかのモデルなどでデータを分析することは想定していません。
7	P.16	第2 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 【市場リスクへの対応状況(全般的状況)】	大まかな捉え方として、「(3) 市場リスク管理に関する監査対象部署の規程・意思決定メカニズム等」にて、市場リスク管理態勢の設計状況を、「(4) 内部規程の順守状況」にて、「(3)にて確認した市場リスク管理態勢の運用状況を確認するという理解でよろしいでしょうか。	大まかには、「(3)で機構の規程が国際的な基準や慣行から適正であるかをチェックして、「(4)で規程に沿ってリスク計量が行われているかをチェックすることを想定しています。
8	P.17	第2 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (6) 現在のマクロ経済環境等への対応状況	「(6) 現在のマクロ経済環境等への対応状況」にて、「機構の市場リスクに与える影響についての分析を行う」とあり、例として、「将来の金利変動の増加(ボラティリティの上昇)等」が挙げられています。こうしたマクロ経済環境等の現状及び将来の変化について、予想することは難しいことから、当局等が想定している内容(シナリオ)等を整理するとともに、そのシナリオによる貴機構の市場リスクへの影響の分析を行うということによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	P.17	第2 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (7) その他の市場リスク関連の事項への対応状況	「(7) その他の市場リスク関連の事項への対応状況」にて、「機構内部及び投資家等外部への市場リスクに関するコミュニケーション(情報開示等)の状況について分析して評価する」とあります。ここで想定されている評価は、こういった目線・基準に照らしたものにようになりますでしょうか。	開示内容が、市場のルールや慣行等から必要十分なレベルであるかを評価することを想定しています。
10	P.18	第2 業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (1) 業務の実施体制	「(1) 業務の実施体制」にて、「業務従事者(データ分析)」とあります。一方で、「4. 業務の内容」には、「分析」、「定量的分析」という表現はありますが、「データ分析」という表現はありません。ここで、「データ分析」という表現が使われた意図がございましたら、お知らせください。あるいは、「4. 業務の内容」として想定されているものは、主に、貴機構から様々なデータを提出頂き、データを使った分析をすることに重点を置かれているということでしょうか。	市場リスクの監査関連業務であり、機構のリスク計量関連の各種データ(インプットデータ、アウトプットデータ等)について検証等が必要であると考えています。そして、その業務は主に「業務従事者(データ分析)」が行うことを想定しています。
11	P.18	第2 業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (2) その他留意事項	弊社では弊社オフィスまたは各職員の在宅で業務を行うことを選択できますが、本業務においてもこの2つの場所で業務を実施することは出来ますでしょうか。	本業務においては、機密性の高い情報を多く取り扱うことから、オフィスでの業務を想定していますが、在宅で業務を行う場合は、どのようにして秘密を保持するのか、技術提案書に記載してください。
12	P.18	第2 業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (2) その他留意事項	監査対象部署及び監査室とのミーティング(ヒアリング、協議)はオンライン会議で実施することは出来ますでしょうか。出来る場合は、その会議ツールをご教示願います。(teams, zoom, webex等)	オンライン会議を実施することは可能です。その場合にはMicrosoft Teamsを利用します。
13	P.18	第2 業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (2) その他留意事項	貴機構のALMや市場リスク管理に係る内部報告資料は電子データとして受領することが可能であるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	P.18	第2 業務仕様書(案) 5. 業務実施上の留意事項 (2) その他留意事項	本業務においてデータを使用した分析(シミュレーション等)が必要な場合は、貴機構のバランスシート、市場取引の明細、市場リスク量等に係る計数データを使用することが想定されますが、これらのデータはご提供可能であるとの認識でよろしいでしょうか。	必要な範囲で提供可能です。

通番	該当頁	項目	質問	回答
15	P. 19	第2 業務仕様書（案） 6. 成果物・業務提出物等 （1）報告書等	「※成果品以外に業務提出物として毎月末に月次報告書を作成」と記載されていますが、この月次報告書に記載する内容は、当月の作業内容の概要と作業時間との認識でよろしいでしょうか。	作業結果の概要を記載いただくことを想定しています。作業時間は記載いただく必要はありません。
16	P. 24	第5 契約書（案）	貴機構の契約書の幾つかの条項について、弊社リーガル部署から、文言の調整が必要なことを確認しました。貴機構の契約書文言は落札後に協議の上、変更することは可能でしょうか。または、契約書そのものは変更できないものの、両社の別途の合意事項として文書（例えば、議事録やメール文面）で証跡を残すような対応は可能でしょうか。これらの対応が難しい場合は、入札に参加することは事実上不可能となりますが、可能な場合は、あらかじめ提案書に当該条項と弊社の方針を明記するよういたします。	入札説明書に添付の契約書案に基づき、競争参加者様には応札いただくため、公平性の観点から落札後における契約書の条項の変更は認められません。また、落札により契約が成立することから、落札後の契約交渉もありません。 契約書上、記載内容が不明確な条項について、内容を明確にするという目的であれば、「打合せ簿」という形の文書で双方確認することは可能ですが、契約書の条項を「打合せ簿」で変更することは不可です。
17	P. 29	第5 契約書（案）第14条	報酬は、契約書14条5項によると、実績で精算を行うこととされています。一方で、「第4 経費に係る留意点 3. その他留意事項」によると、やむをえず業務量が増加するときには契約変更を行うことができる旨が記載されています。前者によると、契約金額はあくまで想定の見積もりであり、報酬は実績に基づく変動報酬と解釈できますが、後者によると報酬は固定報酬が前提とされているように解釈ができます。本件の報酬は実績に基づく変動報酬であるのか、契約金額を報酬額とする固定報酬であるのかどちらでしょうか。	契約金額を報酬額とする固定報酬の意味です。なお民法1条第2項事情変更の原則のとおり、契約変更においては「止む終えず」という条件が付けられており、通常は天変地異や自然災害等の不可抗力の場合のみ認められるものであり、受注者や発注者の一方的な都合により変更するものではないので、ご留意下さい。
18	P. 29	第5 契約書（案）第14条	契約書14条3項に定める「必要な証拠書類一式」とは、12条に定める「成果物等」と同等という認識でよろしいでしょうか。	契約書14条3項に定める「必要な証拠書類一式」とは、領収書や振り込み証明書等の公共調達の会計処理に必要な書類を意味します。なお本業務では、精算を必要とする費目はありません。
19	P. 36	第5 契約書（案）第27条	契約書27条では、貴機構が定める「サイバーセキュリティ対策に関する規程（平成29年規程（情）第14号）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（平成29年細則（情）第11号）」を準用することが受注者に求められています。弊社内の受嘱手続において、当該規程及び細則の内容が弊社にて対応可能なものか確認する必要があるため、これらが記載されたファイルをご提示頂けませんでしょうか。	本質問回答書掲載後、7月15日迄の期間に、機密保持誓約書（ https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html ）を提出した上で配布します。メール宛先（e_sanka@jica.go.jp）にてご要望下さい。
20	-	執務場所	(1)当該業務の執務場所をご教えてください。 (2) (1)においてリモートで実施する場合、被監査部署とのヒアリングや、監査室のご担当者様との打ち合わせは、リモートもしくは御機構へ訪問して対面での実施のどちらとなりますでしょうか。	(1)執務場所は、原則として、受注者様のオフィスとなりますが、特に秘匿性の高い情報については、弊機構の会議室で閲覧していただくこととなります。 (2)リモート(Microsoft Teams)若しくは対面のいずれも可能です。
21	p. 18-19	6. 成果物・業務提出物等 (1)、(2)	「(1)報告書等」に、「業務提出物として毎月末に月次報告書を作成し、翌月10日までに提出する。」とあります。「(2)その他報告書等」では、CD-Rでの提出は最終報告書とともに提出する旨記載があります。 毎月末の月次報告書の提出はメールベースで提出し、CD-Rへは最後にまとめて提出すると理解をいたしました但し認識齟齬ございませんでしょうか。	ご理解の通りです。
22	p. 16-p. 17	4. 業務の内容（(2)、(6)等）	左記業務内容では、委託会社がリスク量計測を行うことが想定されていると理解いたしました。計算に必要なデータ（明細以外にマーケットデータ等も含む）は貴機構で使用されているデータをご提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。	機構によるリスク計量の検証をお願いする予定であり、その関連のデータを提供いたします。
23	p. 17	4. 業務の内容（6）	左記業務内容1つ目の「現在の内外のマクロ経済状況が、将来の金利変動の増加（ボラティリティの上昇）等を通じて、機構の市場リスクに与える影響についての分析を行う。」について、想定されるストレスシナリオは、貴機構が指定するシナリオでしょうか。それとも、委託会社がシナリオを検討する必要がありますでしょうか。	既に当局や市場が想定している一般的なシナリオを使用することを想定しています。